

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	恵庭市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業)
3 事業の目的	アイヌ文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や文化に対する市民の理解を深めることにより、アイヌ民族の誇りが尊重される多文化共生社会を目指す。
4 事業の概要	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>■アイヌ文化保存・継承環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施主体 北海道恵庭市</li> <li>○事業実施場所 委託先</li> <li>○事業実施期間 令和8年4月～令和9年3月</li> <li>○事業の内容と考え方 恵庭アイヌ協会は現在坏等の儀式用具を所有していない。恵庭アイヌ協会が主催する「カムイノミ・イチャルパ(神への祈りと先祖供養の儀式)」などのアイヌ民族伝統儀式で使用する坏・坏台・膳・片口からなる先祖供養等儀式用具を作製し使用することで、アイヌ民族の伝統文化の継承を図る。</li> </ul> <p>(3) コミュニティ活動支援事業</p> <p>■アイヌ文化マスター育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施主体 北海道恵庭市</li> <li>○事業の実施場所 恵庭市郷土資料館等</li> <li>○事業の実施期間 令和8年4月～令和9年3月</li> <li>○事業の内容と考え方 市内在住の児童生徒6名が恵庭市や余市町などでアイヌ文化を学ぶ。また北海道でもアイヌ文化が強く根付いている釧路市阿寒へ1泊2日で派遣し、アイヌ文化への正しい理解を深め、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者にレポートの提出を求めるとともに報告会を開催する。</li> </ul> <p>■アイヌ文化学習見学会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施主体 北海道恵庭市</li> <li>○事業の実施場所 旭川市博物館等</li> <li>○事業の実施期間 令和8年4月～令和9年3月</li> <li>○事業の内容と考え方 公募した参加者をバスで旭川市博物館等に引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。</li> </ul> <p>■ムックリ製作体験事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業実施主体 北海道恵庭市</li> <li>○事業実施場所 恵庭市郷土資料館</li> <li>○事業実施期間 令和8年7月</li> <li>○事業の内容と考え方 「カリンバまつり」の中で、公募した参加者がムックリ製作を行う。製作体験を通じてアイヌ文化を知る機会を提供し、多文化共生社会の実現を目指す。</li> </ul>

<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業  <b>■アイヌ文化保存・継承環境整備事業</b>・・・恵庭アイヌ協会が行う「カムイノミ・イチャルパ（神への祈りと先祖供養の儀式）」などのアイヌ民族伝統儀式で使用する先祖供養等儀式用具を作製する。</p> <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業  <b>■アイヌ文化マスター育成事業</b>・・・市内の児童生徒がアイヌ語や恵庭市、釧路市阿寒などのアイヌ文化を学び、その集大成としてアイヌの人々や児童生徒を多文化共生、先住民尊重の先進地へ派遣し、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者に報告書の提出を求めるとともに報告会を開催する。  <b>■アイヌ文化学習見学会事業</b>・・・公募した参加者をバスで国立アイヌ民族博物館などに引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。  <b>■ムックリ製作体験事業</b>・・・公募した参加者がムックリ製作を行う。製作体験を通じてアイヌ文化を知る機会を提供し、多文化共生社会の実現を目指す。</p>
<p>6 事業の成果目標等</p>	
<p>(1) 成果目標の達成に向けた工程</p>	<p>(1) 文化振興事業  <b>■アイヌ文化保存・継承環境整備事業</b>・・・恵庭アイヌ協会が「カムイノミ・イチャルパ（神への祈りと先祖供養の儀式）」などのアイヌ民族伝統儀式において今回製作する坏等の伝統的な儀式用具を使用することで、アイヌ民族の精神文化、伝統儀式を後世に伝え残すとともに、地域のアイヌ民族の伝統文化の継承と先住民族である自負と尊厳の形成に寄与すると考えられる。また、伝統儀式に参列した一般の方々などがアイヌ民族の伝統文化を理解し、尊重する共生社会を築くことに役立つことが期待される。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業  <b>■アイヌ文化マスター育成事業</b>・・・市内の児童生徒がアイヌ文化や他国の先住民文化に触れる機会を提供しアイヌ文化や多文化共生、様々な先住民尊重に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。  <b>■アイヌ文化学習見学会事業</b>・・・広く小学生から一般にも正しいアイヌ文化に触れる機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。  <b>■ムックリ製作体験事業</b>・・・広く小学生から一般にも、ムックリを通じてアイヌ文化と触れあう機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。</p>
<p>(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>(3) コミュニティ活動支援事業  <b>■全事業の総参加人数</b>  (中間目標) 令和8年度 40名  (最終目標) 令和10年度 40名  (現状値) 令和7年度 103名 (うちアイヌ文化講演会を除いた人数は48名)</p>
<p>(3) 成果目標の確認方法</p>	<p>KPIである全事業の総参加人数は実績値を公表し、有識者委員会で目標の達成状況について検証する。</p>
<p>7 地域の概要</p>	
<p>(1) 地域におけるアイヌ文化等</p>	<p>恵庭市においては、市の名称である「恵庭」、市内の中心部を流れる「漁（いざり）」川などアイヌ語由来の地名が数多く残されている。明治後期から大正時代にかけては旧カリンバ川中流域の恵庭・千歳地区にまたがって「カマカコタン」があり、歴史的にアイヌ文化等に関わりが深い。発掘調査でも市内各地の遺跡からアイヌが暮らして</p>

<p>の現状及び課題</p>	<p>いた痕跡が確認されている。中でも旧カリンバ川上流右岸の約1kmの範囲からは推定300～500年前の建物跡が100軒以上見つかり「カリンバコタン」とも呼ぶべき集落が連綿と長期間に渡り営まれたと考えられる。しかし、残念なことに伝承の記録等は残っていない。チャシ跡に関しては、令和5年時点で茂漁チャシ跡、島松Bチャシ跡、島松Cチャシ跡、カリンバチャシ跡の4か所が確認されている。カリンバチャシ跡は部分的に発掘調査が行われており、アイヌ文化期の溝状遺構と柱穴列が確認されている。恵庭市西側の山岳地帯にはシラッチセ（岩屋）と呼ばれるアイヌが熊猟をした際の拠点が3か所現存する。本流の岩屋、三股の岩屋、金山沢の岩屋で、いずれも溶結凝灰岩が南側にひさし状にせり出した地形で、日当たりが良く雨や雪を避けられる場所を利用している。アイヌはここに設置した仮小屋に寝泊まりし、冬眠明けの熊を狙って猟を行った。捕獲した熊は山で解体し、頭骨を岩屋の祭壇に祀ってオプニレ（熊送り）を行った。現存する岩屋が使われた記録が残るのは昭和時代以降だが、かなり昔から岩屋を拠点とする熊猟がアイヌにより行われていたと考えられる。</p> <p>恵庭市には昭和50年に恵庭アイヌ協会（旧社団法人北海道ウタリ協会恵庭支部）が設立され、これまでアイヌ文化の復興や伝承を図ってきた。恵庭アイヌ協会の会員数は平成18年には20世帯を数えたが、令和7年12月現在5世帯と減少が著しい。またアイヌにルーツを持ちながらも自ら「アイヌ民族」を表明しない人々や自覚しない人々（サイレントアイヌ）もいるものと推察される。このような中で恵庭アイヌ協会は平成24年から本流の岩屋でシラッチセカムイノミ（岩屋での祈りの儀式）を開催し、また令和5年からは恵庭市埋蔵文化財整理室でカムイノミ・イチャルパを実施し、アイヌ文化の保護と継承に努めてきた。</p> <p>恵庭市郷土資料館では、平成28年に企画展「モノから見たアイヌ文化」を開催し、翌29年には（公財）アイヌ文化振興・研究推進機構（当時）の助成金を利用して常設展示室第3部「アイヌモシリ」を改修し、恵庭のアイヌ文化の特徴である考古資料の刀や刀子を数多く展示するなど、市内ではアイヌの歴史や文化を学ぶ機会の充実が図られた。さらに令和3年からは、アイヌ政策推進交付金を活用して市内の中高生6名を対象としたアイヌ文化マスター育成事業や、一般市民を対象としたアイヌ文化学習見学会を開催している。このように、アイヌ文化を学ぶ機会が増えたことで、市民の関心がより一層高まりつつある。しかしながらアイヌ政策推進交付金事業についてはまだ始めてから日が浅いことから市民全体にアイヌ文化への関心が広く浸透しているとは言いがたい。また、恵庭アイヌ協会員の減少や経済的理由により文化伝承活動に専念することができないなど、アイヌ文化等の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が課題となっている。シラッチセカムイノミとカムイノミ・イチャルパは運営の多くに近隣アイヌ協会の支援を受けて開催しているが、いずれも継承が困難になると予想されている。</p> <p>このことから、継続してアイヌ文化について学ぶ機会を提供し、市民全員が先住民族アイヌの文化に愛着や誇り、アイデンティティーを感じ、アイヌやサイレントアイヌの人々が自らのルーツに誇りを持って生きられる社会を実現することが重要である。</p>
<p>(2) 施設等の管理運営体制</p>	<p>恵庭市郷土資料館は恵庭市が管理している。 恵庭市埋蔵文化財整理室は恵庭市郷土資料館が管理している</p>
<p>(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制</p>	<p>恵庭アイヌ協会とは定期的に意見交換を行っている。</p>

## 8 収支予算

## (1)収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	1,837,200	973,694	863,506	0
市町村負担金	459,300	243,423	215,877	0
その他	1,500	1,500	0	0
計	2,298,000	1,218,617	1,079,383	0

## (2)支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	280,000		280,000	0
需用費	0	0	0	0
委託費	280,000	0	280,000	0
備品購入費	0	0	0	0
(3)コミュニティ活動支援事業	2,018,000	1,218,617	799,383	0
報酬費	36,000	30,000	6,000	0
報償費	61,000	75,000	0	-14,000
旅費	12,000	63,600	0	-51,600
需用費	477,000	321,000	156,000	0
役務費	11,000	6,510	4,490	0
使用料賃借料	0	238,217	0	-238,217
委託料	1,421,000	484,290	936,710	0
合 計	2,298,000	1,218,617	1,079,383	0
報酬費	36,000	30,000	6,000	0
報償費	61,000	75,000	0	-14,000
旅費	12,000	63,600	0	-51,600
需用費	477,000	321,000	156,000	0
役務費	11,000	6,510	4,490	0
使用料賃借料	0	238,217	0	-238,217
委託料	1,701,000	484,290	1,216,710	0
備品購入費	0	0	0	0